

第1回 釧路地域4市町合併協議会広報広聴小委員会

日 時 平成16年7月9日(金) 午前10時4分から

場 所 エスカル釧路 2階 大会議室

出席者(5名)

委員長 小山 昭 二

副委員長 花井 紀 明

委 員 吉田 守 人

中村 藤 雄

岸田 喜 良

欠席者(3名)

委 員 平間 育 子

坂本 淳

武藤 浩 史

## 1 . 開会

事務局：委員の皆様には、大変お忙しい中、また天気の悪い中お集まりいただき誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今より、第1回釧路地域4市町合併協議会広報広聴小委員を開催させていただきます。私は事務局次長の井馬でございます。本日は第1回の委員会ということもあり、正副委員長が決まっておりますので、正副委員長が決まるまでの間、事務局で議事を進行させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

また、これからの司会進行につきましては、着席のままとさせていただきますことを、ご了承いただきたいと思います。

それでは最初に、委員の皆様へのお願いでございますが、会議の開催に当たりましては、議事録作成の関係から、皆様のご発言を録音させていただきたいと思っております。大変恐縮でございますが、マイクをお使いいただき、ご発言の前にはお名前をおっしゃっていただきたいと思います。なお、マイクにつきましては、ご発言の際に事務局がお持ちいたしますので、よろしくお願いいたします。

それではこれから会議に入らせていただきますが、その前に本日の資料について確認をさせていただきたいと思っております。本日の資料でございますが、事前にお配りさせていただいております「会議資料」、それと本日お配りさせていただきました「協議会だより第1号」の関係資料となっております。お手元にお揃いでしょうか。

(「はい。」の声)

## 2 . 委員の紹介

事務局：それでは早速、会議次第に移りまして、委員の皆様のご紹介となっております。大変恐れ入りますが、今回は第1回の小委員会でございますので、簡単に皆様から自己紹介をお願いしたいと思っております。それでは、釧路市の委員の方からお願いします。

花井委員：おはようございます。釧路市の協議会委員の花井でございます。小委員会はもう一つ産業経済小委員会に所属しております。これから一つよろしくお願いいたしますを申し上げます。

吉田委員：おはようございます。阿寒町の吉田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

中村委員：おはようございます。白糠町議会選出の中村でございます。どうぞよろしくお願いいたしますを申し上げます。

小山委員： おはようございます。音別町の小山でございます。よろしくお願いいたします。

岸田委員： おはようございます。音別町から来ました5号議員の岸田でございます。よろしくお願いいたします。

### 3 . 正副委員長の選任

事務局： ありがとうございます。本日はご欠席でございますが、釧路市の平間委員、阿寒町の坂本委員、それとまだお見えになっておりませんが、白糠町の武藤委員につきましてもこの小委員会のメンバーでございますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、会議次第3に移らせていただきます。次第3でございますが、当委員会の委員長・副委員長の選任でございます。小委員会の委員長、副委員長の選任につきましては、お手元の資料3ページをお開きいただきたいと思いますが、小委員会設置規程第4条第2項の規定に基づきまして、委員の皆さんの互選によることとなっております。そこで、選任の方法でございますが、いかがいたしましょうか。

吉田委員： 事務局に一任にしたいと思います。

事務局： ただ今、事務局案というご意見がございましたが、事務局でご提案させていただくということでよろしいでしょうか。

(「はい。」の声)

事務局： それでは、大変僭越ではございますが、事務局から提案させていただきたいと思っております。

まず委員長につきましては、音別町の小山委員、副委員長につきましては、釧路市の花井委員にお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし。」の声)

事務局： 異議なしということでございましたので、委員長につきましては小山委員、副委員長につきましては花井委員にお願いしたいと思います。

それでは、小山委員長、花井副委員長につきましては、席の移動をお願いします。

なお、会議の議長につきましては、小委員会設置規程第5条第1項の規定により、委員長が当たることになってございますので、以後の進行につきましては、委員長にお願いしたいと思っております。

また、本日の会議時間につきましては、概ね1時間程度を予定しております。

すので、よろしくお願いします。

それでは、早速でございますが、委員長、副委員長から、一言ご挨拶をいただきたいと思います。最初に小山委員長からお願いします。

小山議長：一言ご挨拶をいたします。ただ今、委員各位のご推薦をいただきまして委員長ということでございます。光栄に存じます。委員長として、今後委員各位のご指導、ご協力をいただきまして円滑な運営をいたしたいと存じますので、何分よろしくお願いをいたします。

事務局：それでは続きまして、花井副委員長からよろしくお願いをいたします。

花井副議長：花井でございます。ただ今、副委員長ということでご選任をいただきましたので、委員長を補佐しながら目的達成のために頑張りたいと思います。委員の格段のご協力をよろしくお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。今後ともよろしくお願いを申し上げます。

## 4 . 確認事項

小山議長：それでは規約に基づきまして、私が議長を務めさせていただきます。よろしくご協力をお願いいたします。

なお、会議の開催に当たりましては、小委員会設置規程第6条第2項の規定により、委員の過半数の出席が必要となっておりますが、本日は5名の出席をいただいております。従いまして、定足数を超過しておりますので、会議は成立していることを宣言させていただきます。

また、小委員会設置規程第7条の規定による会議録の署名委員につきましては、白糠町の中村藤雄委員、音別町の岸田喜良委員の2名を指名いたしますので、よろしくお願いします。それでは、早速、議事に入りたいと思います。はじめに確認事項ということで、「広報広聴小委員会の役割」について、事務局より説明をお願いします。

事務局：確認事項「広報広聴小委員会の役割」について、説明をさせていただきます。お手元の資料3ページをご覧ください。小委員会の役割につきましては、先の協議会でご承認いただきました小委員会設置規程第2条に規定しておりますとおり、協議会から付託された事項について調査及び審議をすることであり、また同規程第8条の規定により、小委員会の調査及び審議の経過及び結果を協議会に報告することとなっております。この中で、広報広聴小委員会の担任する事務につきましては、同じく小委員会設置規程第3条及び別表に規定しておりますとおり、「協議会の担任する事務に住民意見を広く反映させるための意識啓発、広報及び広聴に関する事項」を担任するということであり、いわゆる広報広聴に関する事項について、ご協議いただくこととなります。合併の問題につきましては、協議会の検討内容を積極的に住民の皆さま

んにお知らせして、住民の皆さんとともに考えることが極めて重要であると  
考えております。具体的には、後ほど協議事項の中でご協議いただくこと  
になりますが、合併協議会だよりの発行や住民説明会の開催など、協議会が行  
う広報広聴に関する事業についてご検討をいただくこととなっておりますの  
で、よろしく申し上げます。

小 山 議 長： 確認事項の「広報広聴小委員会の役割」について事務局から説明がありま  
したが、ご質問、ご意見はありませんでしょうか。

(「ありません。の声」)

小 山 議 長： それでは、確認事項につきましては、これでよろしいでしょうか。

(「はい。」の声)

## 5 . 協 議 事 項

小 山 議 長： ありがとうございます。それでは、「広報広聴小委員会の役割」につつま  
しては、ただ今ご確認いただきましたので、これから協議事項の方に移らさ  
せていただきたいと思います。まず協議事項1「平成16年度広報広聴事業計  
画」についてですが、事務局から説明をお願いします。

事 務 局： お手元の資料5ページをお開きください。協議事項1「平成16年度広報広  
聴事業計画」について、ご説明申し上げます。

今年度、予定しております事業につきましては、資料に記載させていただ  
いてありますとおり6項目を予定してございます。

1の「小委員会の開催」についてでございますが、本日の第1回をはじめ、  
6回程度の開催を予定しております。開催時期につきましては、主に協議会  
だよりの内容の検討が中心となって参りますことから、協議会の開催時期に  
併せ、8月、10月、11月、12月、1月のそれぞれ中旬を予定しております。

次に2の「協議会だよりの発行」でございますが、合併協議に対する住民  
の理解を高めるため、協議会独自の広報誌である「協議会だより」の発行を  
協議会の開催後に年6回予定しております。体裁につきましては、6市町村  
時の「協議会だより」同様、A3版2つ折り、1色刷りとし、ページ数につ  
きましては、各号の掲載内容により変更もございしますが、4ページを基本に  
考えております。また発行部数につきましては88,000部とし、市は新聞折り  
込みの方法により、また町は町報の配布に併せ配布することで、全戸配布す  
る予定でございます。また、コミュニティセンターや図書館など主な公共施  
設にも据え置き、閲覧できるようにしたいと考えております。

次に4の「広報版の発行」についてでございます。これは前回作成いたし  
ました「概要版」にあたるようなものを想定しておりますが、これから協議

会の中で決定されていきます合併協定項目などの内容を取りまとめた資料として、「広報版」を作成し、協議会だよりと同じく、全戸配布を考えております。

次に5の「住民説明会の開催」でございますが、「広報版」の作成後、来年1月を予定しておりますが、新市建設計画や合併協定項目等についての説明会を4市町で開催したいと考えております。

次に6の「ホームページの開設、更新」でございます。後ほどの協議事項になっておりますが、6市町村時に引き続き、協議会独自のホームページを開設し、協議会や小委員会での協議状況を随時お知らせし、住民の皆さんへの広報を行っていきたいと考えております。

次に7の「意見箱等の活用」でございますが、現在、各役場庁舎等に意見箱が設置されておりますので、こうした意見箱等を活用して、住民の皆さんの意見の聴取に努めて参りたいと考えております。

以上、簡単でございますが16年度の広報広聴の事業計画について説明させていただきました。よろしくお審議をお願いします。

小山議長： ただ今、協議事項1「平成16年度広報広聴事業計画」について事務局より説明がりましたが、ご質問、ご意見はありませんでしょうか。

(「ありません。」の声)

小山議長： それでは、協議事項1につきましては、ご承認いただけますでしょうか。

(「はい。」の声)

小山議長： ありがとうございます。それでは、協議事項1につきましては、事務局案どおり決定させていただきます。

続きまして協議事項2「合併協議会だより第1号の発行」について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 資料の7ページをお開きください。協議事項2「合併協議会だより第1号の発行」について、ご説明させていただきます。協議会だより第1号につきましては、本日差し替えでお配りさせていただきました資料により、後ほど説明させていただきますが、まず協議会だよりの発行に当たっての基本的な編集の考え方といたしましては、7ページ1の留意事項に記載させていただいておりますとおり、

- ・ 正確な記事の掲載
- ・ 図や写真を入れた見やすい構成の工夫
- ・ 専門用語の注釈など読みやすくなる工夫

といったことを基本に、編集していきたいと考えております。

そこで創刊号の内容についてでございますが、お手元の資料をご覧ください

い。まず1ページでございますが、フロントページということで、調印式や協議会発足の記事と会長の挨拶、2ページでは、副会長の挨拶と、第1回協議会での協議結果、3ページには4市町合併協議の経過と、これからの全体スケジュール、各市町から選出されております各委員の皆さんの名簿、4ページでは協議会の組織図、委員会の開催状況、それと各種お知らせといった構成を考えてございます。

なお、今回お示しました資料につきましては、事務局で作成したものでございまして、多少レイアウトなどが不揃いのところがあると思いますが、実際の発行に当たりましては、この小委員会でご承認を受けました後、業者とレイアウトやデザイン等について調整した上で、発行していきたいと考えております。

以上、「合併協議会だより第1号の発行」について説明をさせていただきました。よろしく申し上げます。

小山議長： ただ今、協議事項2「合併協議会だより第1号の発行」について、事務局から説明がありました。委員の皆様には、お手元の第1号の資料をご覧いただいた上で、ご質問、ご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

岸田委員： ただ今の説明の中で、これにさらにこれから開かれる小委員会のことについての記事を載せるということでしょうか。

事務局： 4ページの所で小委員会の開催状況ということになってございますが、8月1日付の発行ということになりますので、今回の協議会だよりでは、各小委員会をそれぞれ開催したということをごに載せるということでございます。

岸田委員： 分かりました。内容については載せないということですか。

事務局： 今の段階ではそこまでは分からないものですから、開催したということをごに載せることとなります。

岸田委員： 分かりました。それから発行についての留意事項は結構なことだと思いますけれども、「読みやすくするように努めます」というところで特に配慮していただきたいことは、前にもありましたが文字の大きさです。重要な部分については読みやすい大きさにしていただきたいと思っております。

事務局： 文字の大きさにつきましては、色々なところでご指摘をいただいているところでございますので、その点につきましては十分配慮をして編集させていただきます。

小 山 議 長： 他にありませんでしょうか。

吉 田 委 員： 1ページですけれども、新市誕生に向けて4市町合併協議会が発足したということで写真を入れています、今回間に合うかどうか分かりませんが、キャッチフレーズ的なものをぜひ載せて欲しいと思います。どんなことなのかと言いますと、例えば今回の会長挨拶にもあります「魅力と活力あふれるまちづくり目指して」、あるいは「新しいまちづくりを目指して」というように、もっと簡潔に分かりやすい新市のイメージとして受け取れるものを載せて欲しいと思いますがいかがでしょうか。

事 務 局： その点につきましては、事務局の方で検討させていただきまして、何らかの形で載せることが出来れば、載せて行きたいと思っております。逆に委員の方で何かこういったキャッチフレーズがいいといったものがございましたら、お知らせいただければと思いますが、いかがでしょうか。

吉 田 委 員： 私はせっかく伊東市長の言っている「魅力と活力あふれるまちづくりを目指して」といったこの辺の文言が良いのではないかと思います。あるいはもう一つの案としては「新しいまちづくりをめざして」といったものでも良いかと思っておりますが、事務局で検討されてもっと簡潔ではっきりとした新市のイメージが受け取れるようなものがあればそれでも結構だと思います。

事 務 局： 分かりました。今委員の方からいただきましたものを中心に検討させていただきまして、載せる方向で進めて行きたいと思っております。

小 山 議 長： 他にございませんか。

(「ありません。」の声)

小 山 議 長： それでは、協議事項2につきましては、ご承認いただけますでしょうか。

(「はい。」の声)

小 山 議 長： ただ今、委員の皆さんからいただきましたご意見やご要望につきましては、技術的な問題や発行期日の関係などから、なかなか難しい部分もあるかと思いますが、できるだけ盛り込ませていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

小 山 議 長： それでは、続きまして協議事項3「釧路地域4市町合併協議会ホームページの開設」について、事務局から説明をお願いします。

事務局：資料8ページをお開きください。協議事項3「釧路地域4市町合併協議会ホームページの開設」について説明させていただきます。

ホームページの開設でございますが、パソコンの普及により、インターネットによる合併情報の提供が重要な手段になっておりますことから、6市町村の時と同様、協議会独自のホームページを開設したいと考えております。

まず掲載内容でございますが、協議会や小委員会の会議資料、会議録、また先ほどご協議させていただきました合併協議会だよりや合併協定項目等の合併に関する情報を随時、掲載していきたいと考えております。

また構成でございますが、資料9ページに掲載させていただいておりますとおり、基本的な構成といたしましては、6市町村時の構成と同じような形で、合併協議会の概要、会議の開催状況、広報・広聴コーナーなどを設けていきたいと考えており、これから協議が進捗していくにつれ、さらに掲載内容を増設していきたいと考えております。

なお、開設時期でございますが、今回、新協議会の設置に当たり、新たにホームページを立ち上げなければならないこととなりましたことから、事務作業のお時間をいただいて、8月下旬を予定しているところでございます。

また、ホームページを通じて寄せられました住民の皆様からのご質問などにつきましては、後日、この小委員会にご報告させていただきたいと考えております。

以上、「ホームページの開設」について説明をさせていただきました。よろしく申し上げます。

小山議長： それでは委員の皆様から、ご質問、ご意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

(「ありません。」の声)

小山議長： それでは、協議事項3につきましては、ご承認いただけますでしょうか。

(「はい。」の声)

## 6．次回小委員会の開催について

小山議長： ありがとうございます。それでは、協議事項3につきましては、事務局提案どおり決定させていただきます。

続きまして、第2回広報広聴小委員会の開催について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 第2回広報広聴小委員会の開催についてでございますが、第2回の協議会が8月4日水曜日に開催されますことから、この協議会の内容などをお知らせする「協議会だより第2号」の内容等についてご協議をお願いするため、

8月12日(木)13時30分から、釧路市交流プラザさいわい3階大ホールでの開催を予定しております。委員の皆様には、改めて開催のご案内を差し上げますが、ご出席いただきますようよろしくお願いいたします。

小 山 議 長： ただ今の事務局の説明でございますが、よろしゅうございますか。

(「はい。」の声)

小 山 議 長： 以上で予定されておりました議事につきましては、全て終了いたしました。これで、第1回広報広聴小委員会を終了させていただきます。本日は、悪路のところご出席ありがとうございました。ご苦労さまでございます。

(閉会 午前10時31分)

釧路地域4市町合併協議会小委員会設置規程第7条において準用する釧路地域4市町合併協議会会議運営規程第12条第2項の規定によりここに署名する。

釧路地域4市町合併協議会広報広聴小委員会 委員長（議長） 小山 昭 二

釧路地域4市町合併協議会広報広聴小委員会 委員 中 村 藤 雄

釧路地域4市町合併協議会広報広聴小委員会 委員 岸 田 喜 良